

# 第 2 次 山 梨 県 廃 棄 物 総 合 計 画 ( 素 案 ) の 概 要

## 第 1 章 計画の基本的事項

### 1 趣 旨

- ・ 廃棄物に係る諸課題の解決を図るため、山梨県廃棄物総合計画（H18 年度～H22 年度）に基づき、廃棄物の発生抑制や再生利用等のための取組を推進してきた。
- ・ H23 年度以降も引き続き取り組みを推進していくため、H22 年 12 月に改定された「国の基本方針」等を踏まえて、「第 2 次山梨県廃棄物総合計画」を策定する。

### 2 計画期間

- ・ H23 年度から H27 年度までの 5 年間

### 3 計画の位置づけ

- ・ 山梨県生活環境の保全に関する条例第 6 1 条に規定する「廃棄物総合計画」
- ・ 廃棄物処理法第 5 条の 5 に規定する「廃棄物処理計画」

## 第 2 章～第 4 章 廃棄物処理の現状と課題

### ○一般廃棄物

- ・ 排出量は H15 年度に対して H20 年度は 2 万 t（現計画における進捗率約 55%）減少しているが、発生抑制の取組を一層推進することが必要である。
- ・ 再生利用率は H20 年度 18.5% であり、全国平均約 20% を下回る状況にあるため、県民、事業者、行政の連携による再生利用の取組を一層進めていく必要がある。
- ・ 生活系ごみの一人一日当たりの排出量は、全国平均に比べ削減が遅れているため、分別や排出抑制の取組の一層の促進に向け、市町村における効果的な手法（ごみ処理有料化等）の導入を推進していく必要がある。  
（H15 年度に対する H20 年度の減少率 山梨県：△4.1% 全国平均：△11.2%）
- ・ 削減が遅れている事業系ごみについては、県、市町村が協力し、事業者に対して排出抑制や再生利用への取組を効果的に働きかけていく必要がある。

### ○産業廃棄物

- ・ 排出量は H20 年度時点で既に現計画の目標を達成しており、削減が進んでいるが、産業廃棄物は、経済状況等の社会情勢に大きく影響を受けることから、継続して発生抑制に向けた取組を推進していく必要がある。
- ・ 再生利用しやすい製品づくりや再生処理物の利用拡大も必要である。

### ○不法投棄対策

- ・ 関係機関と連携し監視パトロール等を積極的に行ってきたが、不法投棄は依然として後を絶たない状況であり、今後特に廃家電等の不法投棄の増加が懸念される。
- ・ 引き続き、監視体制の強化や適正処理に向けた啓発など、不法投棄対策を推進していく必要がある。

### ○一般廃棄物の状況

項目	基準年度	実績	目標
	平成15年度	平成20年度	平成22年度
排出量	348 千トン	328 千トン	312 千トン
再生利用率	17 %	18.5 %	28 %
最終処分量	32 千トン	29 千トン	23 千トン
(最終処分率)	9 %	9 %	7 %

### ○産業廃棄物の状況

項目	基準年度	実績	目標
	平成15年度	平成20年度	平成22年度
排出量	2,000 千トン	1,841 千トン	2,302 千トン
再生利用率	50 %	50 %	40 %
最終処分量	247 千トン	144 千トン	161 千トン
(最終処分率)	12 %	8 %	7 %

## 第 5 章 計画の基本方針と目標

### 《基本方針》

- 廃棄物を巡る諸課題の解決に向け、環境への負荷を低減した循環型社会の形成を目指す。
- 循環型社会の形成に向けた生活スタイルや事業スタイルへの転換により、発生抑制（リデュース）や再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）をより一層推進。
- 廃棄物の循環的利用や適正処理とともに、廃棄物処理における地球温暖化対策に配慮した取組を推進。

### 一般廃棄物に係る数値目標（平成 27 年度）

<参考>

	基準年度	目標年度	増減	国の基本方針	本県の場合
	平成20年度	平成27年度		平成19年度比	平成19年度比
排出量	328 千トン	293 千トン	△10.7%	約5%削減	約14%削減
再生利用率	18.5 %	25 %	+6.5ポイント	約25%に増加	約25%に増加
最終処分量	29 千トン	26 千トン	△10%	約22%削減	約13%削減
(最終処分率)	9 %	9 %	—	—	—

### 産業廃棄物に係る数値目標（平成 27 年度）

<参考>

	基準年度	目標年度	増減	国の基本方針	本県の場合
	平成20年度	平成27年度		平成19年度比	平成19年度比
排出量	1,841 千トン	1,764 千トン	△4.2%	増加を約1%に抑制	約7%削減
再生利用率	50 %	50 %	—	約53%に増加	約50%に増加
最終処分量	144 千トン	105 千トン	△27.1%	約12%削減	約45%削減
(最終処分率)	8 %	6 %	△2ポイント	—	—

<参考> 自己処分される鉱業汚泥を除く場合（処理業者による最終処分量）

最終処分量	24 千トン	21 千トン	△10.5%
-------	--------	--------	--------

## 第 6 章 各主体の役割と主な取組（別記 1 参照）

目標達成に向けた県民、事業者、行政の行動目標を次のとおり定める。各主体はそれぞれの役割を再認識し、主体的に行動していくとともに相互に連携して取り組んでいく。

○ 県民：1 人 1 日当たりに家庭から排出するごみの量 19% (118 g) 削減 623 g (H20) → 505 g (H27)

○ 事業者：事業系一般廃棄物排出量 9.1% 削減 88 千 t (H20) → 80 千 t (H27)

産業廃棄物排出量 各産業 12.7% 削減（上下水道業以外）1,391 千 t (H20) → 1,215 千 t (H27)

○ 市町村：一般廃棄物処理計画に基づく施策の推進と計画の見直し

○ 県：廃棄物総合計画に掲げる目標等の達成のための施策の実施

## 第 7 章 廃棄物の発生抑制等のための施策の推進（別記 2 参照）

### ○一般廃棄物

循環型社会の形成に向け、県民への啓発により取組を促進するとともに、廃棄物の削減、再生利用、温暖化防止対策、情報提供など市町村の取組を支援。

### ○産業廃棄物

排出事業者、廃棄物処理業者に対し一層の発生抑制等の取組や適正処理の推進を促すため、普及啓発や指導等を行うとともに、優良な処理業者を支援。

### ○不法投棄対策

不適正処理や不法投棄に対する監視体制の強化や関係機関と連携した未然防止対策を推進するとともに、近隣都県などと連携した広域的な取組を実施。

### 別記1 各主体の役割と主な取組

主体	行動目標	主な取組事項
県民	○ 1人1日当たりに家庭から排出するごみの量 <u>623g(H20)→505g(H27)</u> <u>118g(19%)削減</u>	・マイバッグ等の使用によるレジ袋の削減
		・過剰包装や不要な包装の辞退
		・かん、ビン、ペットボトル等のリサイクルの実施
		・マイはし、マイボトルの利用
		・不法投棄防止への理解と実践、監視・通報協力
事業者	○ 事業系一般廃棄物排出量 <u>88千t(H20)→80千t(H27)</u> <u>9.1%削減</u>	・廃棄物が発生しにくい生産工程、製品等への改善
		・分別可能な製品開発・リサイクル資材の利用
		・レジ袋無料配付の中止や簡易包装の実施
	○ 産業廃棄物排出量 <u>1,391千t(H20)→1,215千t(H27)</u> <u>各産業12.7%削減(上下水道業以外)</u>	・リターナルびんや資源ごみの店頭回収の実施
		・生ごみなど食品廃棄物の生ごみ処理機による減量処理
		・紙類、コピー用紙などの分別による資源化
市町村	○ 一般廃棄物処理計画に基づく施策の推進と計画の見直し	・ISO14001の取得やエコアクション21等の環境マネジメントシステムの導入
		・住民、事業者のごみ発生抑制等の取組に対する意識向上を図るため、一般廃棄物の処理コスト等、効果的な情報提供を実施
		・リサイクルステーション等の増設、収集品目の追加等、住民が分別に取り組む機会の拡充等
		・分別の正しい知識を身につけてもらうため、広報等での周知や分別説明会の実施
県	○ 廃棄物総合計画に掲げる目標等の達成のための施策の実施	・ごみ処理有料化や事業系ごみの搬入検査等、効果的な手法の検討・導入
		・環境教育・環境学習の推進
		・市町村が実施するごみ減量化・リサイクル推進事業の支援
		・市町村への適正処理のための技術的支援
		・事業者による発生抑制の取組の支援
		・産業廃棄物の循環的利用の取組支援
不法投棄対策	不法投棄防止対策の推進	・不法投棄未然防止対策の推進
		・不法投棄廃棄物の適正処理の推進

### 別記2 廃棄物の発生抑制等のための施策の推進

対象	目的	主な施策項目
一般廃棄物	発生抑制の推進	・やまなしエコライフ県民運動の推進
		・市町村の一般廃棄物処理事業の3R化の促進・支援
		・エネルギー教育の推進
		・事業系一般廃棄物の減量化の推進
		・市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援
		・グリーン購入の推進
	循環型利用の推進	・容器包装廃棄物の分別収集の促進
		・特定家庭用機器廃棄物のリサイクルの促進
		・環境学習指導者の派遣(やまなしエコティーチャー)
		・エネルギー教育の推進
		・やまなし環境マネジメントシステムの推進
		・市町村の一般廃棄物処理計画策定等の支援
適正処理の推進	・「山梨県ごみ処理広域化計画」の推進	
	・一般廃棄物処理施設の整備、維持管理のための技術的支援・助言	
	・国の交付金等を活用した施設整備等の支援	
	・公共関与による廃棄物最終処分場の整備と利用促進	
産業廃棄物	発生抑制の推進	・多量排出事業者の廃棄物の減量化に係る取組の促進
		・環境マネジメントシステムの導入支援
	循環的利用の促進	・建設副産物の有効利用の促進
		・木質バイオマスの利用の促進
	適正処理の推進	・産業廃棄物の適正処理等に係る意識向上の推進
		・産業廃棄物処理業者への適正処理の監視・指導の強化
不法投棄対策	不法投棄防止対策の推進	・PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の適正処理の促進
		・農業用廃プラスチックの適正処理の推進
		・公共関与による廃棄物最終処分場の整備と利用促進
		・不法投棄監視体制の構築・強化
不法投棄対策	不法投棄防止対策の推進	・不法投棄対策の広域連携
		・不法投棄廃棄物の撤去・適正処理
		・廃棄物対策連絡協議会による不法投棄対策の推進